

平成 26 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 1 2 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 12 月 25 日(木) 13：30～16:05

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

(1) 篠田 秀児 委員長 (以下「委員長」と表記。)

(2) 鷹野 綾子 委員 (以下「鷹野委員」と表記。)

(3) 古藤 祐巳子 委員 (以下「古藤委員」と表記。)

(4) 平澤 武司 教育長 (以下「教育長」と表記。)

4 欠席委員：池上 由美子 委員長職務代理者

5 その他、会議に出席した者の氏名

(1) 小林 敏雄 教育次長 (以下「次長」と表記。)

(2) 北原 敦 学校教育係 (以下「学校係長」と表記。)

(3) 原 寿 子育支援係長 (以下「子育係長」と表記。)

(4) 酒井 秀貴 生涯学習係長 (以下「生涯係長」と表記。)

6 教育委員長あいさつ

委員長：今日のご苦勞様です。雪のため止まりきれなかった車に子どもが当てられたと校長から聞いたが、大したことがなくてよかった。インフルエンザが特に中学校に流行しているようので注意が必要。本日もよろしくお願ひしたい。

7 会議録の承認 ※11 月定例会に関する参考資料 (1 ページ)

次 長：資料により説明

- ・ 11 月定例会で提出できなかった、公務員の選挙における服務規律等に関する長野県教育委員会の通知を添付したので、今後の参考にさせていただきたい。
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 23 条に、教育委員会の職務権限 19 項目がある。できるだけ予算についても事前に審議する。教育長に委任された事務については、まとめて報告させていただくので、よろしくお願ひしたい。

委員長：よろしいか。

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 新宮田村指定有形文化財の特別展開催について (7 ページ)

生涯係長：資料により説明

- ・ 小田切家所蔵の文化財を、2/14～2/18 の 5 日間展示公開する。会場については体育館の案も出ていたが、毎日予約が入っている。村民会館大ホールの空いている日に設定した。
- ・ 展示中の管理体制は、文化財担当者 2 人、教育委員会事務局職員 1 人を加えた 3 人。交代で、常に 2 人が常駐する。時間外の夜間はセコムで対応する。

・1月の臨時議会で保険料（準備片付け期間も含む）と必要消耗品もあわせ補正予算申請をする。展示は、ホール前方に展示し、移動できないものはステージ上に投影する。報道各社に通知し、高遠歴史博物館と連携して進める。

教育長：ある民生委員さんから、「高遠藩から南割の姫宮神社にもらった鎧が、高遠美術館で展示されたことがある。せっかくの機会なので、こちらで展示してもらえないか。」と個人的に話があった。地区（神社役員）で話し合い、正式に要望があれば対応したい。承知だけしておいてほしい。

次長：半年ほど前、伊那市立高遠まち歴史博物館で開催された、高遠藩大甲冑展で展示されていた。北割の元宮神社にある甲冑も、同様に展示されていた。どちらも文化財の指定にはなっていない。また、どちらも関係資料がないので、出所等の経過は把握していない。

教育長：申請がないので文化財指定していないが、地元から申し出があったら確認するように。

議2号 学力実態調査結果について (別紙)

※詳細な数値が含まれるため、資料、会議録は公開はしません。

(2) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告） (13 ページ)

次長：資料により説明

- ・12/4の宮田村除雪会議は、これまで建設課と除雪業者だけだったが、今年は区長や校長にも入って開催した。
- ・12/17の議会最終日をもって、教育委員会として提案した議案は全て通った。
- ・12/20に、子育て支援ネットワーク会議を初めて行い、スポーツ・文化団体の方にも来ていただき盛会だった。一層盛り上げていきたい。
- ・「宮田村教育目標・子育て5ヶ条」を具現化するため、保育園、うめっこうらんど、小中学校でそれぞれ取り組んでいる内容について意見交換した。
- ・12/16の生ごみ処理について、みらい創造課と教育委員会で協議した。上伊那広域連合のごみ処理計画で、10tの減量が義務付けられた。一般ごみはこれ以上減らすのは無理なので、事業所のごみを減らし村全体の減量とする計画。これまでも循環型の処理をしており、焼却ごみとしては出していないので、直接ごみの減量には繋がらない。1月から東保育園の生ごみ処理機に保護者が家庭ごみを投入するが、登園の多忙時間に園長がごみ投入の管理ができるのか、状況によっては第三者が対応することも考える必要があると思う。処理して水にするのがごみ減量になるのか不明だが、ごみを10t減らすのが村の方針。

古藤委員：保護者のごみ処理機投入については、保育園から一般的な利用の説明があり、必要な人にだけバケツが配られた。

子育て係長：東保育園では、生ごみを燃えるごみとして出しているつつじが丘、大原の保護者のごみを処理するので、生ごみの減量化が図られる。小学校は現在業者に運んでいるので減量には直接つながらないが、トータルコストとしてごみ処理機を入れる。小学校はコスト削

減で、東保育園は家庭ゴミが入るので減量につながる。

委員長：業者へ、処理費 200 万円を村が払っているが、補助金はないのか。生ごみ以外のごみは燃やすだけか。

次長：補助金はない。交付金は分らない。生ごみ以外は分別ごとに処理されるが、埋め立てるごみもあると聞いている。

委員長：資源を再利用する発想ではない。教育関係者としては、目先の経済だけでなく、地球環境を考えると循環型の処理も研究してほしい。

報告 2 号 平成 26 年 12 月議会について (14 ページ)

次長：資料により説明

- ・村長の議会開会あいさつのから教育関係だけを抜粋した。
- ・村議会では、補正予算が全て通ったので、すぐに執行していきたい。
- ・「小中学校施設長寿命化計画」がないと、改修工事等に補助金が出ないので、策定していく。
- ・防犯カメラの設置や IC カードで子どもの安全を守る話が出たが、数千万円かかるので具体性がない。廉価でできるシステムもあるようなので検討はする。機械でなく地域で見守っていただきたいと回答している。

委員長：私は、防犯カメラはいいと思うが。

教育長：管理が大変。記録だけでは意味がない。国立の学校ではカメラではなく警備員を置いている。

- ・地域見守り隊や、「安心安全の家」が機能しているので今のところはいい。
- ・IC カードは PTA に紹介したいと思うが、お金がかかる。都会では普及しているようだが。

鷹野委員：不審者が多いのか。

教育長：宮田ではあまり聞かない。

委員長：今より状態が良くなることはないと思うが、心配しすぎるのも良くない。

報告 3 号 子育て情報共有化委員会について (24 ページ)

教育長：資料により説明

- ・0 歳から 3 歳は保健師がみるが、それ以後、気になる子どもについて係同士で情報交換されていなかった。必要な関係機関に繋げることができていないので見直しをし、バージョンアップのため会をもった。組織を機能するため担当者会議を開き情報共有と調整をした。内部の連携も図らなければならないことがわかった。

報告 4 号 宮田村子育て支援あり方検討会について (事前配布)

※未定稿の資料がふくまれているため、資料は公開しません。

次 長：資料により説明

- ・支援の必要なお子さんへの対応について、見える化できるようにまとめている。
- ・職員体制は、別の部会で話をしていく。
- ・発達障がい疑いがあるお子さんは、医療機関に繋げるのが原則。保護者の気持ちに寄り合い、ショックを和らげながら対応する。具体的な内容について検討しているが、情報共有化委員会が先行していく。

委員 長：新しい委員さんは、ワンカルテについて聞くのは初めてか。

教育 長：上伊那の障がいをもつ子について、生まれたときから情報を集積しながら共有し、次の指導者へ渡していく。プライバシーなので慎重な部分があるが、新しいところへ行くたび保護者が説明しなくてもいいようにする。これまでそういう積み重ねのものがあると思っていたが、十分ではなかった。

次 長：ワンカルテではないが、福祉課が作成する母子健康台帳があるが、保護者の承認を得て作っているわけではない。それを基に保育園が作成する「保育要録」が小学校へ行くが、決められた期間を過ぎると、廃棄される。

委員 長：完全な個人情報で、(扱いが)怖い。

次 長：基本的には、保護者に認めてもらい保護者に返すべき。支援センター「きりりあ」で検討中なので、今後、情報交流委員会「新カルテ提案係」で情報を得られるだろう。

教育 長：ガイドラインを作っておかないといけない。

古藤委員：子どもがある程度大きくなっても残されるのか。

次 長：母子健康台帳は福祉課ですべて保管されている。個人情報は何十年もあるのはどうかという意見もある。

教育 長：子どもの様子や成績は20年間保管する義務があり、その後は廃棄するもの。福祉課で約束事を作り、慎重に対応してもらおう。

委員 長：運用をきっちりやっていただく方向でお願いしたい。

報告5号 インフルエンザ発祥状況について (26 ページ)

子育係長：資料により説明

- ・「欠席者」は、実際にインフルエンザで欠席の連絡ある方。「発症者」は疑いのある方。2割を超えたら学級閉鎖にする。

学校係長：小学校は12/9に6年の一クラスが、中学校では12/12と12/15に1クラスずつ学級閉鎖。今年はスタートが1月ほど早いですが、終わりは変わらない。

教育 長：職員も学校へ行くときはマスクをしアルコール消毒するようにしている。

報告6号 村民会館(調理室)利用方法の検討について (28 ページ)

次 長：資料により説明

- ・村民会館調理室利用についてスリッパ着用の改善提案があった。アンケートで賛同が得られれば、スリッパ着用にする方向。

- ・保健所へ問合せたところ、スリッパ着用の根拠はない。営業許可に関わる場合でも、床の基準はない。
- ・スリッパ着用を義務けると、隣室への行き来が大変になるので、利用者の意見を諮ってから協議する。

委員 長：大勢からの提案か。

次 長：1人又は1グループから、1件の提案があった。文化会館は履き替えるようになっているが、一部徹底できていない。アンケートは各団体で相談してもらい、社会教育委員の会等でも話しあって結果を出したい。

- ・先日、村民会館を利用者された東春近の方は、東春近の公民館では、公民館に入るのにも履き替えなければならぬ。こちら(村民会館)は、履き替えなくてすみ、利用しやすい。また、滑らなくて安全という話をされていた。

教 育 長：保健所でいいということなら現状でいいと思うが、いかがか。

鷹野委員：履き替えるのはめんどろ。滑る事を考えると、危なくないほうがいいのではないか。

委員 長：清潔にしすぎてアレルギーになるという説もある。

9 その他

(1) 当面の日程について (29 ページ)

次 長：資料により説明

生涯係長：1/6 人権擁護推進協議会を開催するが、男女共同参画計画の策定委員会をかねる。

- ・2月中旬には計画を決定し、パブリックコメントをいただいたあと会議を開き、3月の議会に提出する予定。
- ・男女共同参画計画は、5年前に方向性・理念は作っており、この間変わらない。5年間の状況を整理して、必要があれば施策を改める。意識アンケートも実施し、施策に反映させる。
- ・現在の計画には、目標となる指針、担当課がないので、きちんと審議して策定していきたい。

次 長：5年前に作った時は男女共同参画計画策定委員会があったが、計画策定後には解散する設置要綱になっていた。その後の進捗状況の確認は、人権擁護推進会議に丸投げされていた。

- ・計画の策定と進捗状況の確認が、違う組織で行うことが周知されておらず、人権擁護推進会議では十分な審議ができていない。
- ・村には指針がないが、国・県には目標指針等があり、村でも毎年実態を調査している項目もある。この具体的な数字を活用しながら、村としての計画具現化を明確にしていく。実際に事業を進める連絡会等が庁内に必要。

委員 長：これは教育委員会の仕事なのか。

教 育 長：本来は住民課か。組織改革を提案していかなければと思う。

- 次 長：内閣府の声かけで始まっており、総務課、企画課などで計画策定等を行っているところもあります。大きなところでは、男女共同参画課等を設置しているところもあります。
- ・宮田村の男女共同参画の歴史からいくと、宮田村の婦人会がなくなると同時期に、国・県の男女共同参画の取り組みが強化された。
 - ・村としては、住民の方を、男女共同参画の意識啓発と行動ができる人材育成の研修会に多くの方をおくるとともに、任意の問題検討会（女性問題について考える会）等がはじまりました。その後、村全体の研究集会を開催するまでになりました。
 - ・その後平成 10 年に、当時の担当者と教育長が、総務課へ男女共同参画の業務を移すように依頼したと聞いています。
 - ・平成 19 年度には、村の機構改革に伴い、再び教育委員会に戻りました。その間の資料等は、一部しか確認できていません。教育委員会だけで男女共同参画社会を実現することはできません。
 - ・教育委員会で計画を策定しても、実際にできるのは全体への啓発や教育関係だけ。実際は、企業や各区へ女性登用の依頼をするなど、村全体、庁内全体で取り組まなければできない課題が多い。
 - ・村では女性会議を始めている。連携ができればよい。

教 育 長：根底には、性差なく男女が共に世の中を作ることがある。

委 員 長：訳の分らないものは教育委員会、というのはやめたほうがいいと思う。村の行政がやっていることに教育委員会が意見を言うのはいいが、実質の事務を背負うのは難しいと思う。

次 長：教育委員会に委嘱された業務であれば、教育委員会の審議を経る必要がある。村長業務の分掌であれば、審議にかけなくてもよいが、どこかで審議しなければいけない。その辺の区分をしなければいけない。

(2) 県教育委員会情報 (30 ページ)

次 長：資料により説明

- ・県教育委員会定例会の議題に、県民総ぐるみでのいじめ防止があった。
- ・発達障がいについての資料では、専門機関で診断を受けたお子さんが、小中学校併せて 3%強となっていた。これと比較すると宮田は多い。今後は学校の巡回指導、対応職員など、村を支援する予算に反映してもらいたい。

(3) その他

- ・遺跡調査について (37 ページ)

※個人情報が含まれるため、資料、会議録は公開はしません。

- ・ふるさと CM 大賞 感動賞 (39 ページ)

次 長：資料により説明

abn 放送のふるさと CM 大賞で宮田村の作品が感動賞を受賞し、年 30 回ほど放送される予

定。機会があったらご覧いただきたい。

・宮田村教育委員会現況 (別紙)

次 長：資料により説明

資料は素案で、みなさんのご希望や改善を加えて完成させていきたい。目を通してほしい。

・その他

鷹野委員：新しくなった村のHPが見にくい。子育て支援ネットワーク会議の時も意見が出ていた。

委員 長：中越遺跡のジオラマのようなものはないのか。HPで文化財を分かりやすく解説してあるといい。HPを創るなら公募して客観的に見やすい物を製作してほしい。

次 長：ジオラマはないが、山梨の考古学会発表のパワーポイントはある。

・新しいHPは、子育て団体の会議などでも改善要望がでている。地区懇談会でも要望が出ており、改善していきたい。

・教育委員会の改正や、教育委員会の新メンバーの紹介もかねて、HPに載せていきたい。

教 育 長：年末年始に災害があった場合、われわれは降雪量によっては参集して対応する。休み期間中、大きな事故等があったら連絡するのでよろしく願いしたい。

委員 長：本日はご苦労様でした。

・次回定例会：1月21日(水) 9時00分から 第1研修室